



新型コロナウイルス感染症の影響で
事業活動に影響を受けている

神奈川県 事業者の みなさまへ

事業継続・雇用関係・納税・保険料の納付などでお困りの
みなさまへの支援を実施しています。

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部（2020年8月1日現在）

売上が前年比半減	給付金 ・ 助成金
デリバリー販売を始めたい 社員の出勤時間を減らしたいなど	
農林漁業の販路回復・開拓 などに取り組みたい	
賃金が払えない	
家賃が払えない	
テレワークを導入したい	
子の世話で従業員が休業	
子の世話で自分が休業	融資・貸付
資金繰りのため融資を受けたい	
納税が今は厳しい	
社会保険料等が払えない	猶予
水道料金等の支払いが厳しい	
経営や資金繰り等の悩み	相談
雇用や賃金等	

詳細は裏面をご覧ください。



県HP「新型コロナウイルス感染症について」

神奈川県 コロナ 総合情報 🔍

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/index.html>



新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

045-285-0536
0570-056774

平日 9:00 ~ 17:00

「音声案内」が流れたら 3「経営相談に関すること」を選択してください。

県内事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の一覧

給付金・助成金	売上が前年比半減	持続化給付金	売上が前年同月比 50%以上減少した事業者に以下の範囲内で給付金を支給します。 法人：上限 200 万円 個人事業主：上限 100 万円	持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570
	デリバリー販売を始めたい 社員の出勤時間を減らしたいなど	再起支援型補助金	売上が減少している小売店や飲食店・非対面販売への転換や、IT技術の導入による省力化等に要する経費の一部を補助します。	県中小企業支援課(問い合わせダイヤル) ☎ 070-1187-0382 ☎ 070-1187-1304
	農林漁業の販路回復・開拓 などに取り組みたい	経営継続補助金	農林漁業者が感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた取組に要する経費の一部を補助します。 補助上限額：100 万円	(一社)全国農業会議所 経営継続補助金 事務局 ☎ 03-6447-1253
	賃金が払えない	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部助成が受けられます。	神奈川労働局 神奈川助成金センター ☎ 045-277-8815 雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999
	家賃が払えない	家賃支援給付金	5月から12月の売上げが、1か月で50%以上減少した者、又は連続する3か月で30%以上減少した者を対象に給付金を支給します。 法人：最大600 万円 個人事業主：最大 300 万円	家賃支援給付金 コールセンター ☎ 0120-653-930
	テレワークを導入したい	働き方改革推進支援助成金	テレワークに取り組む中小事業者を支援します。 1企業当たり上限300万円	テレワーク相談センター ☎ 0120-91-6479
	子の世話で従業員が休業	小学校休業等対応助成金	臨時休業などをした小学校等に通う子どもなどの世話が必要となった従業員に対し、特別休暇(年次有給休暇でない有給休暇)を取得させた事業主に対して助成金を支給します。 1日当たり上限 8,330 円 4月1日以降は1日当たり上限 15,000 円	学校等休業助成金・支援金等 相談 コールセンター ☎ 0120-60-3999
子の世話で自分が休業	小学校休業等対応支援金	臨時休業などをした小学校等に通う子どもなどの世話が必要となり休業をした個人事業主又はフリーランスに対し支援金を支給します。 1日当たり 4,100 円 (定額) 4月1日以降は1日当たり 7,500 円 (定額)		
融資・貸付	資金繰りのため 融資を受けたい	神奈川県中小企業制度融資	【無利子融資】 民間金融機関を通じた資金繰り支援として、当初3年間実質無利子の「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応資金」等があります。	最寄りの民間金融機関 神奈川県信用保証協会 ☎ 045-681-7178 他
		日本政策金融公庫の融資	【無利子融資】 当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	日本政策金融公庫各支店 (日本政策金融公庫 HP 参照)
		商工中金の危機対応融資	【無利子融資】 当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。	商工中金各支店 (商工中金 HP 参照)
		個人向け 緊急小口資金等の特例	【無利子貸付】 新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、一時的に資金が必要な個人事業主やフリーランスの方へ、緊急の貸付等を実施します。	各市区町村社会福祉協議会 (県社会福祉協議会 HP 参照) 個人向け緊急小口資金・総合支援 資金相談コールセンター ☎ 0120-46-1999
猶予	納税が今は厳しい	納税の猶予	新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、無担保・延滞なしで1年間国税・県税の徴収の猶予を受けることができます。	国税:各税務署 県税:各県税事務所
	社会保険料等が払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	厚生年金保険料等の納付の猶予が受けられます。	各年金事務所
	水道料金等の支払いが厳しい	上下水道料金の支払い猶予	上下水道料金の支払い猶予が受けられます。	各水道局
相談	経営や資金繰り等の悩み	経営相談	経営や資金繰りでお困りの方に、アドバイスや支援策のご案内をしています。	新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル他 (公財)神奈川産業振興センター ☎ 045-633-5201 商工会・商工会議所
	雇用や賃金等	労働相談	解雇や退職、賃金、労働時間など、働く方や事業主からのご相談をお受けします。	神奈川労働局総合労働相談センター ☎ 045-211-7358 かながわ労働センター ☎ 045-662-6110 他